



摂食嚥下機能診療

4月11日(木)午後2時30分～4時30分 保険診療の自己負担 歯科診査など 持ち物健康保険証、お薬手帳

1002786 健康推進課(健康センター) (376)9111

新型コロナに関する相談

東京都新型コロナ相談センター 0120(670)440(24時間。土・日曜日、祝日を含む毎日) 1002608 健康推進課 (376)9111

受診相談(救急相談、医療機関案内)

1002731

- 消防庁救急相談センター(24時間) #7119、042(521)2323
子供の健康相談室 小児救急相談(東京都) #8000、03(5285)8898
東京都医療機関案内サービス“ひまわり”(24時間) 03(5272)0303
急患テレホンセンター(多摩消防署内)(24時間) 042(375)9999

休日診療当番医(医科)

急病人のみ。来院前に必ず要電話予約。必ず時間内のご連絡・ご来院を。 午前9時～午後5時 持ち物健康保険証、乳幼児医療証など

Table with 4 columns: 診療日, 医療機関名, 所在地, 電話番号

※当番医は、都合により変更の場合あり

子ども準夜診療所(健康センター内)=小児科

来院前に必ず電話でご連絡ください。 受付時間 午後7時～9時45分 (375)0909

休日歯科応急診療所(健康センター内)=歯科

来院前に必ず電話でご予約ください。 受付時間 日曜日・祝日の午前9時～午後3時 (376)8009

新型コロナワクチン接種 無料での接種は3月31日(日)で終了します!



令和5年秋開始接種(令和5年9月20日以降に1人1回接種)および初回(1・2回目)接種を希望する方はお早めにご予約ください。接種終了に伴い、コールセンターおよびワクチン予約サイトでの予約受付は令和6年3月30日(土)正午で終了します。

※都の大規模接種会場は3月31日(日)まで予約不要で接種可



新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターは令和6年3月31日(日)で終了します

Table with 2 columns: 予約受付, 各種問い合わせ

ワクチン接種証明書について

コンビニ端末による発行・スマートフォンアプリでの発行は、令和6年3月31日(日)で終了します。4

月以降は、健康推進課で行う紙による発行のみとなります。

4月以降の接種について

主に65歳以上の方の重症化予防を目的として定期接種(有料・秋冬に1回)を実施する予定です。詳細は決まり次第、たま広報や公式ホームページなどでお知らせします。



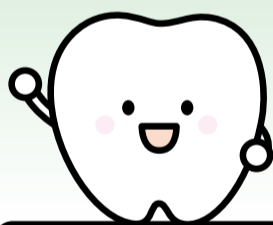
新型コロナワクチンの接種は強制ではありません

新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

042(313)7003[平日、3月30日(土)・31日(日)午前9時～午後5時]・042(313)7754

(この記事は3月8日時点の情報で作成しています)

(仮称)多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例の策定を進めています



一人ひとりが正しい知識を持って、自ら歯と口の健康のための取り組みを行うことが大切です。市や歯科医師などをはじめ、保健・医療・社会福祉・労働衛生・教育などさまざまな分野の関係者が連携し、社会全体で協力していく必要があります。市は、(仮称)多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例の策定により、役割や取り組みを明確にするとともに、歯と口の健康を推進するための取り組みを進めていきます。

1011238 健康推進課 (376)9111・(371)1235



歯・口の健康と全身の健康って関係あるの?

口は「食べること」や「会話をする」などの役割を持っています。むし歯や歯周病によって多くの歯を失うと、日常生活や社会生活などに影響が出ます。特に歯周病は糖尿病や心疾患、脳梗塞、早産・低体重児出産など、さまざまな全身疾患との関連があります。また、高齢になると口腔機能が低下するため、低栄養や誤嚥性肺炎になるリスクも高まります。このように、全身の健康と密接な関係がある歯と口の健康は、健やかで幸せに生きるための基礎となっています。

皆さんの歯と口の健康の状況(市民アンケート結果から)

かかりつけ歯科医を持つ人の割合は、小学生で約8割となった後、高校生で約6割まで減少し、歯のトラブルが起こる成人期以降に再び7割以上に増加していて、「トラブルがないと行かない」「忙しく、時間がないから行かない」など、定期的に健診や治療を受けていない方が多いという結果でした。また、歯周病とさまざまな全身疾患との関連についても、半数以上の方が知らないということが明らかになりました。

ご意見をお寄せください!

「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例(素案)」パブリックコメント(市民意見)募集

閲覧・回収箱設置場所 公式ホームページ、市役所第二庁舎1階行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、永山・関戸各公民館、健康センター1階 備考 意見募集期間中、本件に関する「市政への提言」などは、パブリックコメントとして取り扱い、原則として個別回答はしません。記入漏れ、電話・口頭での意見は、パブリックコメントとして取り扱いません。意見は住所・氏名などを除き公開する場合あり 1014216

4月1日(月)～5月7日(火)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・ファクシミリ・直接持参または各回収箱への投函で、「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例(素案)への意見」・住所・氏名・意見を記入し、〒206-0011 関戸4-19-5 健康推進課(健康センター)へ(ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡)

